

香取市教育委員会会議録

令和4年5月定例会議

- 1 期 日 令和4年5月26日(木) 開会 午後2時
閉会 午後3時40分
- 2 場 所 香取市役所5階 504会議室
- 3 出席委員 教育長 金子 基一
教育委員 熱田 昇
教育委員 芦田 優子
教育委員 伊藤 博和
教育委員 鳥次 由紀子
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 教育次長 宇井 正志
教育総務課長 小沼 利之
学校教育課長 葛生 毅
生涯学習課長 高岡 洋一
生涯学習課副参事 椎名 竜也
香取市学校給食センター所長 秋葉 伸明
教育総務班長 多賀谷 朱美
- 6 教育長 開会宣言
- 7 会議録署名人の指名 委員 芦田 優子 委員 鳥次 由紀子
- 8 前回会議録の承認 令和4年4月定例会議事録を承認

9 教育長報告

4月29日から5月26日までの主だった公務についてご報告いたします。

5月8日(日)は佐原文化会館において「美しい故郷かとり 原田直之民謡講演会」が行われました。これは佐原文化協会主催で行われたもので、民謡歌手である原田直之氏をお迎えして歌と郷土愛についての講演でした。

10日(火)は新市長の初登庁でした。

15日(日)は第64回千葉県東部五市体育大会が本市を会場として行われました。開会行事は市民体育館で行われました。香取市内の各会場で色々な競技が行われまして、久しぶりに香取市が総合優勝することができました。

開催市だからといって必ずしも総合優勝できるというわけではなく、開催市の優勝は久しぶりであると聞いています。

21日(土)は令和4年度香取市家庭・学校・地域連携推進事業合同開級式・教育講演会が行われました。これは簡単に言いますと、家庭教育学級の合同開級式ですが、佐原中学校体育館で行われました。

市川市在住の元トリアスロン日本代表の青山剛氏をお招きし、子どもの運動能力向上・発育発達促進を目指して親子スイッチマン体操を行いました。

スイッチマン体操というのは、大人も子どももできる体操であり青山氏が考案したものです。そのため、青山氏は色々な場面において、ご自身を「スイッチマン」と呼んでおられます。

小学校低学年の児童と保護者の方が多く参加されておりましたが、講演会後のアンケートを見ますと非常に好評でありました。

いつもであれば話を聞く内容が多かったので、今回は体を動かす内容の講演会となり、色々とためになったということでした。

学校統合等が進んだことや家庭により送迎が多くなったことで、子どもたちの体力低下がかねてから気になっていました。ただ、防犯上の問題等もあり、家庭に対して子どもの送迎を控えるようお願いするといったことは不可能であるとも認識しておりました。

家庭において少しでも子どもの体力を鍛えられるようなもの、それが親も一緒にできるものであれば親の体力向上にもつながるという考えを青山氏はお持ちです。

また、青山氏のご自身の著書の中で、子どもの意欲を育てる場面の大切さなどについて、Q&A方式で述べておられ、私もそれを読んで非常に感銘を受けました。

そのため、以前より交流のあった青山氏をお呼びしたものであります。

その他は記載のとおりであります。

10 議決事項

議案第1号

香取市くろべ運動公園内運動施設の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定にかかる申出について

教育長

議案第1号「香取市くろべ運動公園内運動施設の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定にかかる申出について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

生涯学習課
副参事

議案第1号「香取市くろべ運動公園内運動施設の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定にかかる申出について」、ご説明します。

議案書の3ページ、4ページ及び参考資料としてお配りした新旧対照表をご覧ください。

新旧対照表のとおり、香取市くろべ運動公園内運動施設の管理に関する条例の定義第2条中の第7条第1項を第7条に改めるものです。詳細は1ページに戻りまして、都市計画課で所管する香取市都市公園条例の一部改正がありまして、条例の有料公園施設第7条の1項から5項で、施設の1項にあたる「体験学習施設」の次に「パークゴルフ場」を加え、小見川城山公園の「清風荘」に関する2項から5項を削ります。

新たに清風荘の管理に関する条例を制定するため、議会に上程しております。

したがいまして、7条の清風荘にあたる2項から5項を削ることで、項がなくなり第7条となりますもので、関連して一部改正するものです。

教育委員会所管の香取市くろべ運動公園内運動施設の管理に関する条例の内容には変更はございません。

説明は以上です。

教育長

ただいま提案理由の説明が終わりました。
議案第1号について質疑に入ります。
質疑ございますか。

委員・審議

ありません。

教育長

質疑なしと認め、質疑を終結させていただきます。
議案第1号「香取市くろべ運動公園内運動施設の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定にかかる申出について」、採決します。
賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議

全員賛成

教育長

全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決しました。

議案第2号

令和4年度教育委員会経営計画について

教育長

議案第2号「令和4年度教育委員会経営計画について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

教育総務課長

議案第2号「令和4年度教育委員会経営計画について」、ご説明します。
本計画は第2次香取市教育ビジョン前期教育振興基本計画に基づき、毎年度教育委員会各課の事業の目標や課題などについて説明するものでございます。

順次、担当課よりご説明させていただきます。

まず教育総務課です。

別冊の資料の5ページ、6ページをご覧ください。

経営目標として、「学校等適正配置」、「学校施設の長寿命化」、「スクールバスの適正な管理運行」、「快適な教育環境の整備」に取り組んでまいります。

具体的な事業については6ページに記載のとおりです。

学校施設整備事業として、今年度は大きな事業が2つあります。まず、1つ目は、中学校屋内運動場の水銀灯証明をLED照明へ改修します。施工する中学校は、佐原中学校、香取中学校、佐原第五中学校、小見川中学校、山田中学校の5校です。

栗源中学校及び新島中学校につきましては、すでにLED化されておりますので、今年度で市内7校すべての中学校の体育館がLED照明となります。本年度の予算は7,890万円を計上しております。

2つ目は小見川中央小学校屋内運動場長寿命化改修工事です。昨年度に躯体健全性調査を実施し、昨年11月から設計業務を行っております。工事費については、補正予算にて今年度対応し、工事は来年3月の小見川中央小学校卒業式終了後から開始する予定でございます。

学校等適正配置計画の推進として、本年度は小見川東小学校を小見川中央小学校に統合する準備を行います。保護者の意見が非常に重要となるため、4月に開催されました小見川東小学校のPTA総会に担当職員が伺い、アンケートの説明と実地の了解をいただいております。アンケートは5月16日に配布し、6月3日に回収を予定しております。これまでと同様に市民協働を学校統合の基本理念として、保護者や地域の方々、学校関係者の意見を尊重し進めてまいります。

教育総務課は以上です。

学校教育課長

引き続きまして、学校教育課です。

経営目標は3点挙げさせていただいております。そのうち、「園児児童生徒の教育課題に対応し、保護者、地域及び学校の要望に応える」という目標ですが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策を講じるとともに学びの保障の両立を図りながら、教育活動を進めてまいります。

続きまして、成果（現況）と課題についてです。

まず学校教育班です。

快適な教育環境の整備についてですが、児童生徒の安全を最優先に考え、教育環境整備に努めております。

また、令和4年度はフィリタリングソフトを一人一台端末のタブレットに導入したことにより、家庭への持ち帰りが可能となりました。

昨年度までは臨時休校などの非常時のみ持ち帰ることが可能となっておりましたが、今年度は日常的な持ち帰りが可能となることにより児童生徒の学習意欲の向上につなげるよう努めてまいります。

また昨年度より全小中学校に校務支援システムが導入されました。当該ソフトは出席簿や通知表、指導要領等がリンクしており、教員の業務負担の軽減に努めてまいります。

つづきまして、13ページです。

「幼児教育の推進」につきましては、今年度末に佐原・津宮幼稚園が閉園し、佐原グレイスこども園に移行する予定です。当該園の開園まで、幼稚園・保育園及び関係機関と連携しながら、スムーズな移行ができるよう努めてまいります。

次に「スクールバスの運用」についてです。

今年度開校した水の郷小学校では、2台スクールバスを加えて運行しております。これで合計31台のスクールバスを運用している状況となります。今後も安心安全な運用とともに、スクールバスを持っていない学校でも活用できるように今年度山田小学校でもスクールバスを試験的に運用しております。

つづいて、指導班についてです。

「主体的・対話的で深い学びの実現」については、学力向上のために教員の授業力の向上とともに家庭との連携が必要であると考えております。そこで、例年配布しておりますが、「家庭学習の手引き」を児童生徒及び保護者に対して配布しております。また、今年度新たに香取市の学校教育の指導方針と家庭での取り組み例を掲載したリーフレットを家庭に配布しております。

つづいて、「国際理解教育の推進」についてです。

令和元年度から国際交流事業はコロナ禍のため中止となっておりますが、来年度に向け今後の状況を見ながら、進めていきたいと考えております。

「不登校対策の充実」ですが、これまでと同様に電話及びメールでの相談を開設し、その周知の為、今まで年2回だったものを年3回、市内の全児童生徒にリーフレットを配布しております。

「いじめ対策」についてもリーフレットを配布し、保護者の理解に努めながら今後も予防及び早期発見に努めてまいります。

「ICT教育の充実」についてですが、教職員研修を充実させるとともに、思考ツールとしての活用を目指してまいります。

また、児童生徒に対し「一人一台端末利活用のきまり」を定め、情報モラルの向上に努めてまいります。

「学校評価・学校評議員制度の確立」につきましては、現在、それぞれの学校において学校評議員制度で、各学校の学校運営について意見をいただいております。今後は学校評議員制度の活用をしながら、コミュニティスクール（学校運営協議会）の導入に向けた取り組みを推進してまいります。

学校給食センター所長

つづいて、学校給食センターです。

まず、「学校給食提供業務」ですが、1センター2調理場方式で運営しておりまして、全体では22校に対して約1570食の学校給食を提供しております。

今後もこれまで以上に安心で安全な学校給食の提供を行えるよう努めてまいります。

次に、「給食センター施設・設備の維持管理」についてですが、第2調理場が平成9年に建設され、全体的に老朽化が進んでおり、機器・設備の更新時期を迎えております。児童生徒数の減少に合わせて、第1調理場への統合を視野に入れ、第2調理所の修繕を行っていききたいと考えております。

「給食費未納対策」については、従来から保護者に対し、文書・電話・戸別訪問等の督促を行い、生活保護制度や就学援助制度、児童手当からの充当等で徴収を実施しております。現年度については、発生状況を把握し早期に対処することで新たな未収金の発生を防ぎたいと考えております。

また、過年度分の高額滞納者については、債権管理課へ徴収事務を移管し法的措置を含めた徴収への連携強化を図ってまいります。

過年度分の滞納額ですが、約3200万円となっております。

次に「食物アレルギー対策」ですが、平成26年10月から提供していましたが「乳・卵」を対象とした除去食は令和3年度で終了となりました。終了に伴う対応として、各学校に食材別の「献立表（アレルギー表示）詳しい資料」を配布しております。

生涯学習課長

つづきまして、生涯学習課です。

まず、経営目標ですが、すべての市民が生きがいや地域との交流を保ち、健康で活力のある生活を送ることができるよう、いつでも、どこでも学ぶことができる学習環境と、主体的にスポーツに取り組むことができる環境を整備していきます。

なお、次の5項目を重点項目としております。

(1) 次代を担う青少年の健やかな成長を社会全体で支えるための環境整備、(2) 多様な学びをつなぐ生涯学習活動の振興、(3) 地域社会総がかりによる歴史文化の継承、(4) 地域の自然を活用した教育環境の充実、(5) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進です。

つづいて、「成果（現況）と課題」です。

主なものをご説明します。

まず、生涯学習班及び生涯学習2班についてです。

「家庭・学校・地域と連携した教育の充実」については、家庭教育学級や乳幼児家庭教育学級等において、運営方法や企画の充実を図ります。また、青少年については集団生活や自然の中での体験活動等をとおして、人間性や社会性を身に付けられるように体験活動を推進します。

次に、文化財班についてです。

香取市歴史的風致維持向上計画及び香取市文化財保存活用地域計画についてご説明します。平成30年度に制定した「香取市歴史的風致維持向上計画」に基づきまして、昨年度まで保存修理工事を行ってまいりました三菱銀行佐原支店旧本館につきましては、令和4年4月より一般公開を行っております。

また、市内全体の文化財の保存・活用に関する総合的な計画である「香取市文化財保存活用地域計画」の作成を令和2年度から着手し、今年度中に国の認定を受ける予定となっております。

つづきまして、市内重要遺跡の国指定措置及び公有地化ですが、令和元年10月に国史跡に指定された下総佐倉油田牧跡につきまして、用地の買収を行いまして公有地化を図る予定です。

つづいて、伊能忠敬記念館です。

国宝の修理については、「伊能忠敬関係資料」のうち、経年の痛みが著しく一般公開が難しいものを修理いたします。

つづいて、佐原中央公民館及び山田公民館です。

「市民の学習ニーズへの対応」ですが、各世代のニーズ等に配慮した取り組みやすい講座や教室等の企画などを行い、参加しやすい工夫を行っていく予定です。

「施設の連携強化と再整備」については、佐原駅周辺地区複合公共施設コンパスの開館に伴う、佐原中央公民館の貸館機能の移転を円滑に行えるよう事務を進めてまいります。

つづいて、佐原中央図書館及び小見川図書館です。

「香取市図書館基本計画の見直し」ですが、平成29年に策定された本計画について佐原中央図書館の移転に伴い、指定管理者による運営の導入が予定されておりますので、それを踏まえ多様化する市民ニーズに対応するために、計画の見直しを行います。

「複合公共施設の移転」については、円滑な移転ができるよう進めてまいります。

生涯学習課副
参事

つづいて、スポーツ関連です。

いつでもどこでもスポーツができる環境を整えることが課題となっておりますので、自主的に気軽に参加できる環境づくりとして各施設の利用状況を精査し気軽にスポーツや運動ができる環境整備を図ってまいります。

また、第2次香取市生涯スポーツ推進計画の最終年を迎えることから、第3次生涯スポーツ推進計画の策定を進めてまいります。

「スポーツ団体の支援と効率的運営」については、スポーツ協会やスポーツ少年団など団体が効率的な事業展開ができるよう主体的な活動支援・育成が課題です。継続して支援してまいります。

「地域の特性を生かしたスポーツの推進」については、小江戸マラソン等各種大会の安全安心を第一として、市の魅力を発信できる取り組みを行うこととしています。また、スポーツを通しての地域振興を図ってまいります。

「スポーツ活動の環境整備」については、利用者の安全や利便性の向上を図るため、既存施設の計画的な環境整備を進めてまいります。

つづいて、成果(現況)と課題についてです。

「水上スポーツの普及と競技力の向上」については、主にボート及びカヌー競技への支援の継続、スロバキアカヌーチームの事前キャンプ地としての実績をPRし千葉県ボート協会やカヌー協会の協力を受けながら学校や地元クラブの選手の競技力向上につながるよう取り組んでまいります。

「施設利用率の向上」については、小見川スポーツコミュニティセンター、B&G海洋センター3館に共通して、市民が安心して利用できる施設として、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底し、利用時間や利用方法の周知、設備備品などの状況を整理し利用率の向上を図ってまいります。

教育長

ただいま提案理由の説明が終わりました。
議案第2号について質疑に入ります。
質疑ございますか。

委員・質疑

学校教育課の経営目標で、市国際交流事業を来年度に向けて再開できるようにとの説明がありましたが、内容としては今までと同じ内容になりますか。

何年か前に事業仕分けで現行の内容ですと、一部の生徒しか参加できないのではないかといった意見があったと記憶しています。

募集をして選考に合格した生徒だけ参加するという制度に変更はないのですか。

学校教育課長

現時点では、今までと同様の形で募集をして選考を行い生徒を派遣するという形をとらせていただく予定です。

委員・意見

交流事業に先立って、学校の授業の中で交流校について触れる機会を設けるなどして生徒が交流事業に興味を持つような取り組みをしていただき、そのうえで募集を募ると良いのではないのでしょうか。

そうすれば一部の生徒だけが応募するのではなく、多くの生徒が興味を持って応募できると思います。

学校教育課長

貴重なご意見をありがとうございます。
募集に向けての事前の指導や参加後の還流も含めて、内容については検討し実施していきたいと考えております。

教育長

今までも帰ってきてからの発表会は全校で行っていたかとは思いますが。

委員・質疑

ハワイにはまだ一度も行っていないのですか。

学校教育課長 令和2年度から研修先がオーストラリアからハワイ島に変更になりましたが、国際交流事業は令和元年度から中止されているために、まだハワイ島への研修は一度も実施できておりません。

委員・質疑 研修の時期は3月頃でしたか。

学校教育課長 そうです。3学期に募集をして選考を行い実施いたします。

委員・質疑 今年度も例年と同様の時期になりますか。

学校教育課長 ハワイ島でのコロナ感染症の状況に応じまして、キャンセル料が発生してしまう3月時点でのハワイ島の感染レベルを見ながら実施の有無については検討していきたいと思えます。

委員・質疑 教育総務課の経営目標で「学校等適正配置計画の推進」とありますが、学校統合については地域の方がナーバスになりやすいかと思うので、より丁寧な対応をお願いしたいと思います。

給食センターに関してですが、設備の老朽化について言及がありますが、教育委員会議での給食センター訪問の際に施設についても見学できるのでしょうか。

学校給食センター所長 申し訳ございませんが、細菌検査を実施されていない方については、調理場内には入れません。

教育長 修繕の必要箇所等について、見学可能な場所から見学して簡単に説明していただくような対応は可能ですか。

学校給食センター所長 新しいセンターの2階から第2調理場を見ていただくということはできるかと思えます。

教育長 可能な限りの見学ということでよろしいでしょうか。

委員・質疑 それで結構です。

教育長 教育総務課長は学校統合の件について、何かありますか。

教育総務課長 議会の一般質問等もありましたので、細心の注意を払って進めてまいりたいと思えます。

教育長 先日、香取市議会の関係で市議の方に説明をして感じましたが、子どもにとっての一番身近な大人は保護者の方々ですので、保護者の方々の意見をよく聞いて丁寧に進めることが大切だと改めて感じました。

前述しましたとおり、市民協働で進めてまいりますので、教育委員のご指摘のとおり対応してまいります。

教育総務課長	<p>学校統合の件についてご報告があります。</p> <p>市議会に関係しまして、市の大きな計画や事業について市議会議員の方へ説明を行う場である全員協議会が5月24日にございました。その場において、学校統合再編計画第二次改訂版（案）を提出し説明をしてまいりましたので、ご報告いたします。</p>
委員・意見	<p>学校教育課の「成果(現況)と課題」の「快適な教育環境の整備」についてです。</p> <p>一人一台端末になって昨年は1回程度、端末を家庭に持ち帰ったかと思いますが、コロナウイルス感染症が拡大した際等に素早く端末を持ち帰って自宅で学習ができるような環境整備を今から準備していただけると保護者としては助かります。</p>
学校教育課長	<p>委員がおっしゃられたように昨年度は臨時休校や、感染あるいは濃厚接触者に認定されたために長期で休む場合等は家庭に連絡を取りまして、端末を持ち帰って体調に問題がない場合などは家庭学習をしたり、臨時休校時はオンライン授業を行ったりしました。</p> <p>学校の状況によりまして、すぐに持ち帰ることが可能な学校、プリント等の紙媒体で課題を出す学校等がありましたが、今年度はフィルタリングを導入したことで、日常的に持ち帰ることが可能になりました。</p> <p>そういった利点を活用しながら進めていきますが、一点課題としましては、WIFI環境のない家庭もあり、約5パーセントの家庭が端末を持ち帰っても課題ができないということがありますので、オンラインだけでなくオフラインの活用も検討しているところであります。</p>
教育長	<p>準備についてしっかり対応するよう学校に指示していただければと思います。</p> <p>その他、何かありますか。</p>
委員・審議	ありません。
教育長	<p>それでは質疑を終結させていただきます。</p> <p>議案第2号「令和4年度教育委員会経営計画について」、採決します。</p> <p>賛成の方は挙手をお願いします。</p>
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第2号は原案のとおり可決しました。
議案第3号	令和4年度教科用図書香取採択地区協議会専門調査員の推薦について
教育長	<p>議案第3号「令和4年度教科用図書香取採択地区協議会専門調査員の推薦について」ですが、本件は、教科用図書の採択に係る委員の選任の案件です。教科用図書採択にかかる公正確保の観点から、香取市教育委員会会議規則第6条の規定により、秘密会にしたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。</p>
委員・審議	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、議案3号については、秘密会といたします。関係職員以外の方は退席をお願いいたします。</p>

～～～ 以降、秘密会とする。 ～～～

(審 議)

～～～ 審議後、秘密会を解く。～～～

議案第 4 号 香取市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について

教育長 議案第 4 号「香取市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

学校教育課長 議案第 4 号「香取市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」、ご説明します。

教育支援委員会は特別な教育的ニーズのある児童生徒について調査資料を基に子ども一人一人の教育的ニーズを把握し就学について検討し適切な指導及び支援に資するための組織です。

また、この会議の審議結果は就学相談や就学指導の大きなよりどころとなります。香取市教育支援委員会条例に基づき、委員は 16 名以内任期は 2 年となっており今年度は改選の年となります。

任期は令和 4 年 6 月 1 日から令和 6 年 5 月 31 日です。

12 名の委員の委嘱又は任命についてご審議をお願いいたします。

教育長 それでは、議案第 4 号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・審議 ありません。

教育長 質疑なしの声がありましたので、議案第 4 号「香取市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」、採決します。12 名の委嘱又は任命ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員・審議 全員賛成

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第 4 号は原案のとおり可決しました。

議案第 5 号 香取市教育支援委員会調査員の任命について

教育長 議案第 5 号「香取市教育支援委員会調査員の任命について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

学校教育課長 議案第5号「香取市教育支援委員会調査員の任命について」、ご説明します。
調査員は特別な教育的ニーズのある児童生徒及び特別な教育的ニーズの必要が疑われる幼児児童生徒について、幼稚園、保育所、各小中学校での観察や聞き取りにより子どもの実態を調査し教育支援委員会に調査結果を報告する役割がございます。
香取市教育支援委員会条例第7条の規定に基づき、各小中学校の特別支援

教育長 それでは、議案第5号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・審議 ありません。

教育長 質疑なしの声がありましたので、議案第5号「香取市教育支援委員会調査員の任命について」、採決します。23名の任命ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員・審議 全員賛成

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第5号は原案のとおり可決しました。

議案第6号 香取市学校給食センター運営委員会の委員の委嘱又は任命について

教育長 議案第6号「香取市学校給食センター運営委員会の委員の委嘱又は任命について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

学校給食センター所長 議案第6号「香取市学校給食センター運営委員会の委員の委嘱又は任命について」、ご説明します。

本件は香取市給食センターの運営に関する事項について審議するため、香取市学校給食センター設置条例第4条の規定による学校給食センター運営委員会の委員の任期満了に伴い、香取市学校給食センター管理運営規則第6条第2項により委嘱又は任命するものです。

委員は市内小中学校長及びPTA会長、香取健康福祉センター長、学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び識見を有する者15名以内を以って組織することとされておりますが、現在13名で構成されております。

今回の任期満了に伴う委員の委嘱又は任命は新任7名、再任6名の計13名です。

任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日まででございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、議案第6号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑 委員を出す学校は任期ごとに入れ替わるのですか。それは持ち回りのような形で代わるのですか。

学校給食センター所長 校長会等の中で選任されるものですので、同じ学校の学校長が継続して務めるということではありません。

教育長 その他、何かありますか。

委員・審議 ありません。

教育長 質疑なしの声がありましたので、議案第6号「香取市学校給食センター運営委員会の委員の委嘱又は任命について」、採決します。13名の委嘱又は任命ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員・審議 全員賛成

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第6号は原案のとおり可決しました。

議案第7号 香取市食物アレルギー対策検討委員会の委員の委嘱又は任命について

教育長 議案第7号「香取市食物アレルギー対策検討委員会の委員の委嘱又は任命について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

学校給食センター所長 議案第7号「香取市食物アレルギー対策検討委員会の委員の委嘱又は任命について」、ご説明します。
香取市内小中学校における児童生徒の食物アレルギーの対応検討するため、香取市食物アレルギー対策検討委員会設置要項第3条第2項により、委嘱又は任命するものです。
委員の人数は20名以内を以って構成することとされており、委員の構成は香取市学校給食センター運営委員会委員の養護教諭代表、学校管理等の代表、及び教育委員会が必要と認める者となっております。
今回の任期満了に伴う委員の委嘱又は任命は新任10名、再任8名の計18名でございます。
任期は1年で令和5年3月31日までとなります。
ご審議の程よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、議案第7号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・審議 ありません。

教育長 質疑なしの声がありましたので、議案第7号「香取市食物アレルギー対策検討委員会の委員の委嘱又は任命について」、採決します。18名の委嘱又は任命ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員・審議 全員賛成

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第7号は原案のとおりで可決しました。

議案第8号 香取市社会教育委員の委嘱について

教育長 議案第8号「香取市社会教育委員の委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

生涯学習課長 議案第8号「香取市社会教育委員の委嘱について」、ご説明します。
社会教育委員は社会教育に関する諸計画の立案等について、意見や助言を行うために設置されているもので、4月定例会で任期満了にかかる13名の委員の委嘱について決定をいただいております。その時点で、例年、社会教育関係者として委嘱している青少年相談員の代表につきましては、代表者が未定であったため上程いたしませんでした。
今回香取市青少年相談員の総会が開かれ代表者が決定しましたため、議案に記載の1名を委嘱するものです。
説明は以上です。

教育長 それでは、議案第8号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・審議 ありません。

教育長 質疑なしの声がありましたので、議案第8号「香取市社会教育委員の委嘱について」、採決します。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第8号は原案のとおりで差し支えないということで決定しました。

議案第9号 香取市青少年問題協議会委員の委嘱について

教育長 議案第9号「香取市青少年問題協議会委員の委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

生涯学習課長 議案第9号「香取市青少年問題協議会委員の委嘱について」、ご説明します。
青少年問題協議会は香取市内の関係協力機関と青少年に関する施策の連絡調整を図り、その効果的促進、青少年の健全な育成を図ることを目的として、設置されているものです。
その協議会委員は合計19名を令和3年8月1日付で委嘱しておりますが、委員に委嘱している役職の人事異動等に伴い、今回3名の方を委嘱するものです。
任期は残任期間の令和6年7月31日までとなります。
説明は以上です。

教育長 それでは、議案第9号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・審議	ありません。
教育長	質疑なしの声がありましたので、議案第9号「香取市青少年問題協議会委員の委嘱について」、採決します。賛成の方は挙手をお願いします。3名の委嘱ですが、一括採決でよろしいでしょうか。
委員・審議	全員賛成
教育長	では、一括で採決を行います。原案のとおりで差し支えないという方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第9号は原案のとおり決定いたしました。
議案第10号	香取市生涯学習人材バンク事業推進協議会委員の委嘱について
教育長	議案第10号「香取市生涯学習人材バンク事業推進協議会委員の委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いします。
生涯学習課長	<p>議案第10号「香取市生涯学習人材バンク事業推進協議会委員の委嘱について」、ご説明します。</p> <p>生涯学習人材バンク事業は自主的な学習活動、学校の教育活動や市主催の各種講座の実施に際し市民の方が持っている技術や特技を活用し、共に学ぶ精神と市民の生きがいを援助することを目的としております。</p> <p>推進協議会は人材バンク事業の企画運営を行うために設置されているもので、このたび2年の任期が終了するため、別紙の8名の方を委嘱するものです。</p> <p>そのうち、1名が新任、他は再任となります。</p> <p>任期は令和4年6月1日から令和6年5月31日までとなります。</p> <p>説明は以上です。</p>
教育長	それでは、議案第10号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。
委員・審議	ありません。
教育長	質疑なしの声がありましたので、議案第10号「香取市生涯学習人材バンク事業推進協議会委員の委嘱について」、採決します。8名の委嘱ですが、一括採決でよろしいでしょうか。
委員・審議	全員賛成
教育長	では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第10号は原案のとおり可決しました。

議案第11号 伊能忠敬記念館協議会委員の委嘱について

教育長 議案第11号「伊能忠敬記念館協議会委員の委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

生涯学習課長 議案第11号「伊能忠敬記念館協議会委員の委嘱について」、説明します。
伊能忠敬記念館協議会は記念館の運営に関し、館長の諮問に応じることや意見を述べる機関として設置されているもので、この5月末で2年の任期が満了することに伴い、別紙の6名を委嘱するものです。
半数の3名の方が新任となります。任期は令和4年6月1日から令和6年5月31日までとなります。
説明は以上です。

教育長 それでは、議案第11号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・審議 ありません。

教育長 質疑なしの声がありましたので、議案第11号「伊能忠敬記念館協議会委員の委嘱について」、採決します。6名の委嘱ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員・審議 全員賛成

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第11号は原案のとおり可決しました。

議案第12号 香取市スポーツ推進審議会の委員の委嘱について

教育長 議案第12号「香取市スポーツ推進審議会の委員の委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

生涯学習課
副参事

議案第12号「香取市スポーツ推進審議会の委員の委嘱について」、ご説明します。

香取市スポーツ推進審議会の委員として、次の3名を委嘱したいので、スポーツ推進委員会条例第4条の規定により、教育委員会会議の同意を求めるものです。

香取市スポーツ推進審議会は教育委員会の諮問に応じ、スポーツに関する重要事項の調査審議を行い建議するため設置されているもので、これは主にスポーツ推進計画や指導者の養成及び資質の向上に関することや、施設及び設備に関することなどの事項になります。

審議会の委員定数は15名以内とし、学識経験者や関係行政機関の職員の10名の方を現在委嘱しており、任期は2年となります。今回委員に委嘱している役員でスポーツ推進委員の会長、関係行政機関職員の人事異動に伴い、学校保健会担当職員、役職で香取市小中学校体育連盟会長が代わりましたので改めて3名の方を委嘱するものです。

任期は残任期間の令和5年3月31日までとなります。ご審議の程お願いいたします。

教育長

それでは、議案第12号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・審議

ありません。

教育長

質疑なしの声がありましたので、議案第12号「香取市スポーツ推進審議会の委員の委嘱について」、採決します。3名の委嘱ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員・審議

全員賛成

教育長

では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議

全員賛成

教育長

全員賛成と認め、議案第12号は原案のとおり可決しました。

議案第13号

香取市教育委員会教育長の辞職の同意を求めることについて

教育長

議案第13号「香取市教育委員会教育長の辞職の同意を求めることについて」に入りますが、人事に関するものでありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び香取市教育委員会会議規則第6条の規定により秘密会としたいと思っておりますので、ご異議ありませんでしょうか。

委員・審議

ありません。

教育長

全員賛成と認め、本件につきましては、秘密会とします。傍聴人の方は退席をお願いいたします。

～～～ 以降、秘密会とする。 ～～～

(審 議)

1 1 報告事項
報告第 1 号

香取市教育委員会職員の懲戒処分の報告について

教育長 続いて、報告第 1 号に入ります。
本件も、議案第 1 3 号と同様に人事に関するものでありますので、秘密会と
したいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、本件についても秘密会とします。

(報 告)

～～～ 報告後、秘密会を解く。～～～

1 2 その他

教育長 委員の皆様から何かありますか。

委員・意見 学校における働き方改革について
部活動における顧問の指導の在り方について

教育長 部活動の指導の在り方についてのご意見は、校長会等で報告するように致し
ますが、学校における働き方改革については、教育現場に対する社会の理解
が必要不可欠だと思います。
教育委員会でも働き方改革に取り組んでまいります。

教育長 事務局から何かありますか。

学校教育課長 香取市特別支援教育体制推進事業フローチャートについて
教育総務課長 学校訪問及び 6 月定例教育委員会議について

1 3 閉会

以上をもちまして、香取市教育委員会 5 月定例会を閉会いたします。